

4.9 動物

(1) 現況調査

1) 調査内容

① 動物相の状況

調査項目は、生息種及び動物相の特徴とする。

② 保全すべき種の状況

調査項目は、埼玉県レッドデータブック及び環境省レッドリスト掲載種、その他の貴重種及び地域住民その他の人と関わりのある種に留意して抽出した保全すべき種の状況とする。

③ その他の予測・評価に必要な事項

調査項目は、広域的な動物相及び動物分布の状況、過去の動物相の変遷及び地域住民その他の人との関わりの状況とする。

2) 調査方法

① 既存資料調査

動物相の状況、保全すべき種の状況、その他の予測・評価に必要な事項については、調査地域の動物相に関する既存資料を整理する。

② 現地調査

動物相の状況（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類及び底生動物）、保全すべき種の状況については、現地調査を実施する。

(ア) 動物相の状況

調査地域内を踏査し、出現する動物を記録する。昆虫類等、現地で同定できない場合は、標本として持ち帰り室内で同定を行う。

現地調査方法の詳細は、表 4.9-1 に示すとおりである。

(イ) 保全すべき種の状況

計画地及び周辺において注目すべき種として、耕作地、屋敷林、水路等を主体とした環境に依存する種により構成される当地域の動物相に留意して調査を行う。

表 4.9-1 動物相の現地調査方法

調査対象	調査方法	
哺乳類	フィールドサイン法	調査範囲内を任意に踏査し、個体の確認に努めるとともに、足跡、糞、食痕などのフィールドサインにおいて種の確認を行う。(夜間を含む。)
	トラップ法	調査地域内に調査地点を設定し、シャーマントラップを用いてネズミ等の小型哺乳類を捕獲し、種の確認を行う。
鳥類	ラインセンサス法	あらかじめ設定したセンサスルート上を時速 1.5~2km で歩行し、センサスルート両側 50m (片側 25m) の範囲内に出現した鳥類の種類、個体数等を記録する。
	定点観察調査	調査範囲を広く見渡せる場所に設定した定点から観察し、出現した鳥類の種類、個体数等を記録する。
	任意観察調査	調査範囲内を任意に踏査し、出現種を記録する(夜間、早朝を含む)。
爬虫類、両生類	爬虫類、両生類の主な生息環境である水田、水路等の水辺や草地を中心に目視及び鳴き声による任意観察調査を行い、生息種及び生息状況を記録する。(夜間を含む。)	
魚類	タモ網等による採捕調査及び目視観察により種を記録する。	
昆虫類	ライトトラップ法	調査地域内に調査地点を設定し、光に集まるガ類や甲虫類等の昆虫類を捕獲する。
	ベイトトラップ法	調査地域内に調査地点を設定し、地上徘徊性のオサムシ類、ゴミムシ類等を捕獲する。プラスチック製のコップを調査地点の地面に口が開くように埋め、一昼夜放置、誘引用の餌として、乳酸飲料等を用いる。
	ビーティング法	樹上に生息する昆虫類を捕獲するため、棒で樹木の葉や枝を叩き、落下する昆虫を採集する。
	スウィーピング法	草や葉上に生息する昆虫類を捕獲するため、補虫網を草木の間で振り、そこに生息する昆虫を採集する。
	観察調査	目撃や鳴き声等により確認された種を記録する。
底生動物	サーバーネット及びタモ網等により採集し、出現種を確認する。	

3) 調査地域・地点

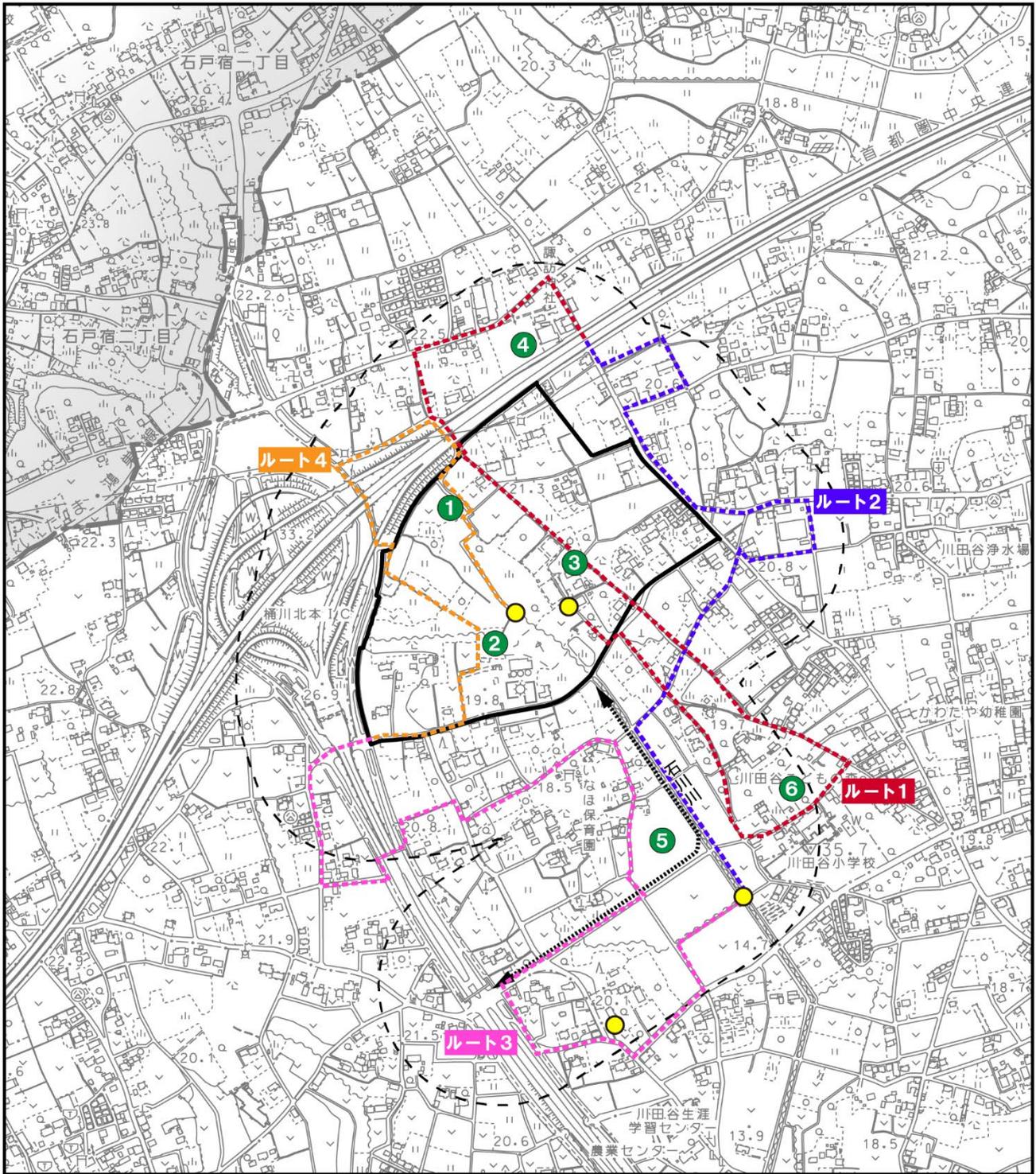
① 既存資料調査

調査地域は、計画地及び周辺地域約 2 km の範囲とする。

② 現地調査

猛禽類を除く調査地域は、図 4.9-1、図 4.9-2 に示すとおり、計画地及びアクセス道路の境界から約 200m の範囲とする。

猛禽類の調査地域は、図 4.9-3 に示すとおり、計画地及びアクセス道路の境界から約 1.5km の範囲とする。なお、「埼玉県オオタカ等保護指針」等に基づき、計画地及び周辺を利用するオオタカの営巣地が判明した場合は、営巣地から約 1.5km の範囲及び計画地を含む範囲を調査地域とする。



この地図は「10000分の1白図（桶川市）」（平成29年3月）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地



アクセス道路



市町界



動物調査範囲（猛禽類を除く）

※計画地及びアクセス道路の境界から約200m



トラップ調査地点（哺乳類、昆虫類）



ラインセンサス調査ルート（鳥類）



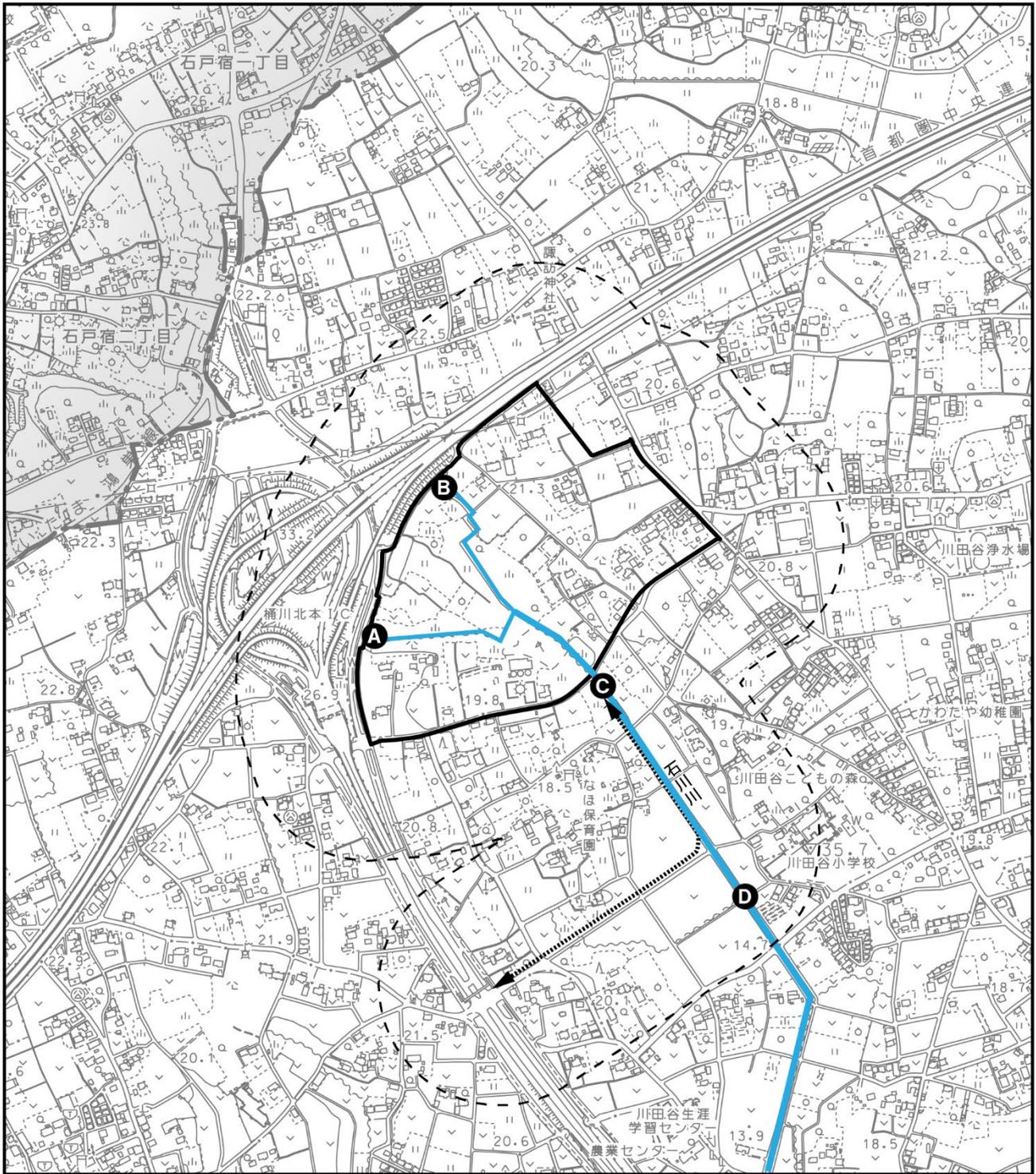
定点観察調査地点（鳥類）

図 4.9-1 動物の現地調査範囲及び調査地点(1)

1 : 10,000

0 100 200 300m





この地図は「10000分の1白図（桶川市）」（平成29年3月）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地



動物相調査範囲（猛禽類を除く）

※計画地及びアクセス道路の境界から約200m



アクセス道路



魚類、底生動物調査地点



市町界



石川川



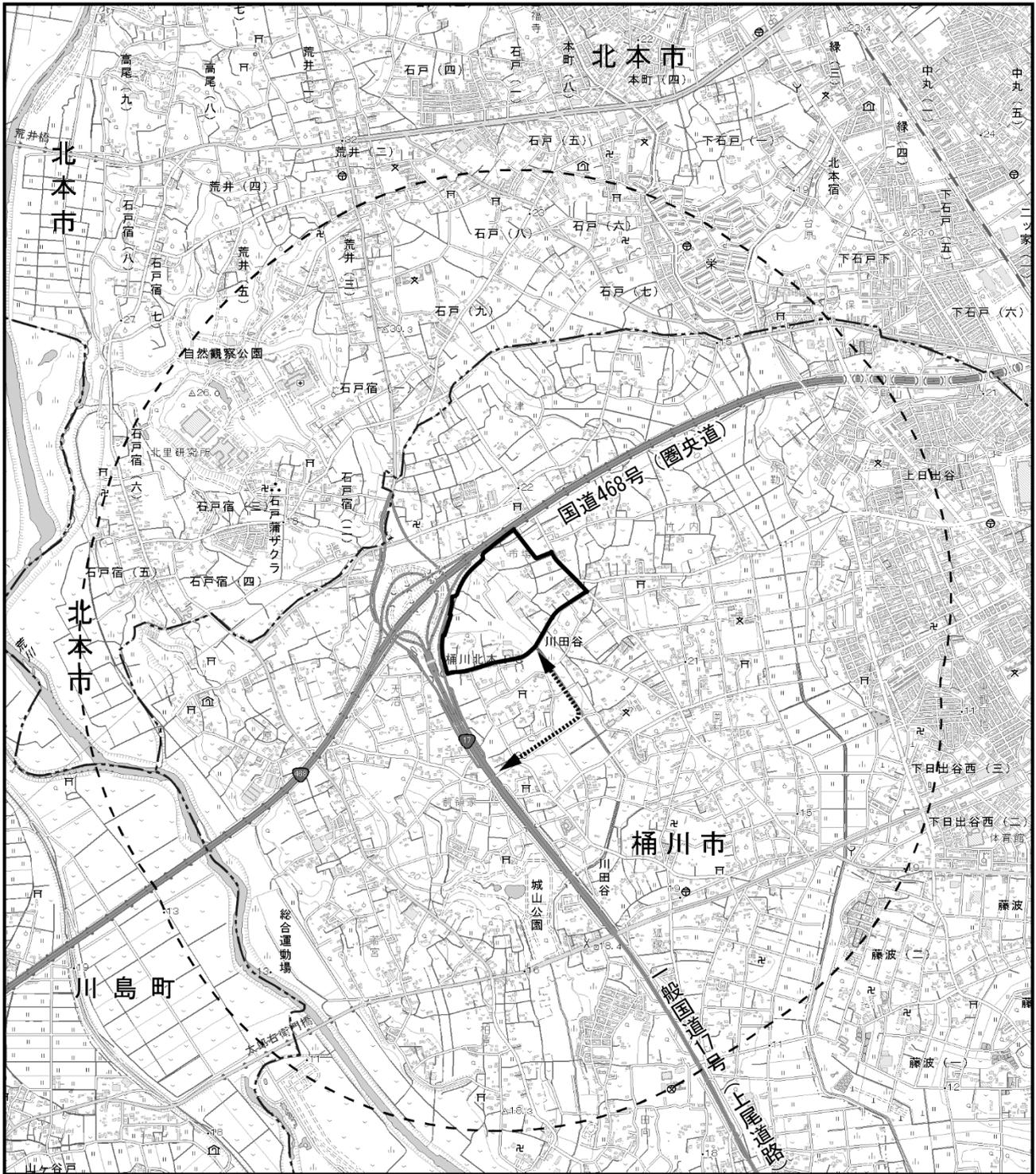
石川川上流の水路

図 4.9-2 動物の現地調査範囲及び調査地点 (2)

1 : 10,000

0 100 200 300m





この地図は「電子地形図25000」（令和4年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

凡 例



計画地



猛禽類の定点観察調査範囲

※計画地及びアクセス道路の境界から約1.5km

市町界

アクセス道路

図 4.9-3 動物の現地調査範囲(3)

1 : 25,000

0 250 500 750m



4) 調査期間・頻度

① 既存資料調査

調査期間・頻度は、入手可能な最新年とする。

② 現地調査

調査期間・頻度は、表 4.9-2 に示すとおりである。

表 4.9-2 動物の現地調査の調査期間・頻度

調査項目	調査期間・頻度
哺乳類	春季・夏季・秋季・冬季 各1回
鳥類	春季・初夏（繁殖期）・夏季・秋季・冬季 各1回
猛禽類	繁殖期：月2回、非繁殖期：月1回
爬虫類、両生類	春季・初夏・夏季・秋季 各1回
魚類	春季・夏季・秋季・冬季 各1回
昆虫類	春季・初夏・夏季・秋季 各1回
底生動物	春季・夏季・秋季・冬季 各1回

(2) 予測

1) 予測内容

① 造成等の工事並びに造成地の存在による保全すべき種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度

予測項目は、保全すべき種の生息地の直接改変の程度、生息環境への影響の程度とする。

2) 予測方法

生息地の直接改変の程度については、本事業の計画と確認位置図等との重ね合わせ、生息環境への影響の程度については、他項目における予測結果、類似事例及び既存知見等による推定により予測する。

3) 予測内容

予測項目は、工事の実施及び造成地の存在による保全すべき種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度とする。

4) 予測方法

本事業の計画による植生及び地形の改変と保全すべき種の生息確認位置との重ね合わせにより予測する。

5) 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とする。

6) 予測時期等

予測時期は、工事中及び供用時とする。

(3) 評価

1) 評価方法

動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにするとともに、埼玉県や桶川市が環境基本計画等により定めた動物の保全に係る方針や目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

- ・保全すべき動物種については、改変区域外への移動を容易にするなどの環境保全措置を検討し、工事における影響を軽減する。
- ・夜間工事の際の照明等による影響の軽減を必要に応じて検討する。
- ・工事中に発生する濁水の流出防止対策を実施し、下流域の生物への影響を低減する。
- ・計画地の周辺において、オオタカ等猛禽類の営巣の情報があることから、「埼玉県オオタカ等保護指針」等に準拠し猛禽類の生育繁殖状況について調査する。オオタカ等の営巣が確認された場合は営巣中心域を把握し、計画地の北側に隣接する圏央道の建設工事で実施された環境保全措置等を参考に、工事中の影響を軽減するための適切な環境保全措置を検討する。
- ・緑地公園等の植栽樹種は、現存植生の構成種を考慮し選定する。また、施設用地内の緑化の推進に努めるよう働きかけ、緑地の創出を図る。